

①取組項目名	市営バス	
②取組の目的	前計画に引き続き平成28年2月に策定した「第2次北九州市営バス事業経営計画」に沿って、市営バス事業の健全経営を図りつつ、市民の生活の足として重要な役割を果たすもの。	
③現在の目標	安全・安心な運行を確保し、利用者サービスの向上に努め、職員一丸となって利用促進等に取り組み、収支均衡を維持する。	
④目標達成に向けた取組み	<p>引き続き健全経営を維持していくために、経費削減に取り組むことはもとより、これまで以上に地域と密着して多くの市民に市営バスに乗車してもらうような利用促進策に取り組むとともに、公営バス事業者の使命である地域社会への貢献等に努める。</p> <p>そのために経営上の課題を</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安全・安心な運行の確保 2 地域社会への貢献 3 収入の確保 4 路線の再編 5 人材の確保 6 業務の改善 <p>の6つの柱にまとめ具体的な事業に取り組む。</p>	
⑤これまでの取組状況		
取組内容	平成26年度 計画	平成26年度 結果
	<p>「北九州市営バス事業経営計画(平成23～H27年度)」に着実に取り組み、事業のあり方については、その評価・検証を踏まえ決定する。</p>	<p>「北九州市営バス事業経営計画(平成23～H27年度)」に基づき、平成26年6月に若松北西部地域の路線見直しやダイヤ改正の実施などに取り組んだ。</p> <p>また、平成26年11月に、市の関係局長や外部の有識者等からなる「市営バス事業あり方検討会議」を設置し、期間中の取組内容及び結果の評価・検証を行った。</p>
	平成27年度 計画	平成27年度 結果
	<p>「北九州市営バス事業経営計画(平成23～H27年度)」に着実に取り組むとともに、市の関係部局や外部の有識者等からなる会議の検討結果を踏まえ、今後の市営バス事業のあり方を決定する。</p>	<p>「北九州市営バス事業経営計画(平成23～H27年度)」に基づき、昨年度に引き続き、路線の見直しやダイヤ改正の実施などに取り組んだ。</p> <p>また、「市営バス事業あり方検討会議」において、今後取り組むべき経営課題と対応策が報告書として示され、これらに沿って平成28年2月に第2次経営計画を策定した。</p>

取組目標

柱

具体的取組内容【主な数値目標】

安全・安心な運行を確保し、利用者サービスの向上に努め、職員一丸となって利用促進等に取り組み、収支均衡を維持する。

計画の策定

- 1 平成23年2月に「北九州市営バス事業経営計画」を策定し、運賃改定、ふれあい定期制度の見直し、ダイヤ改正、若松北西部地域の路線見直し、運輸職給与の10%削減など実施し、約3億4千万円の経済的効果をあげ、経営基盤を強化してきた。
- 2 平成26年11月に「市営バス事業あり方検討会議」が設置され、経営計画の取り組みの評価や今後のあり方について検討され、平成27年8月に今後の取り組むべき経営課題や対応策の方向性が示された。
- 3 この方向に沿って、市営バス事業が、地方公営企業として独立採算性を維持しつつ市民の生活の足としての重要な役割を果たしていけるよう「第2次北九州市営バス事業経営計画」を策定するもの。
- 4 評価・検証
 - ① 取組開始3年後に、期間中の取組内容及び結果の評価・検証を行う。
 - ② 運用に当たっては、社会経済情勢の変動等に対応して、随時必要な見直しを行う。

1 安全・安心な運行の確保

- (1) 計画的なバス車両の更新
 - ① 計画的なバス車両の更新
- (2) 安全・安心な運行及び利用者サービスの向上
 - ① ドライブレコーダー等の導入 【26年度:25%⇒28年度:100%】
 - ② 事故発生件数の削減、また乗りたいと思う乗務員サービスの提供【26年度:25件⇒32年度:1割削減】
 - ③ バス待合環境の整備
 - ④ IP無線システムの活用
 - ⑤ 認知症サポーター養成 【講座受講率 26年度:3%⇒28年度:100%】

2 地域社会への貢献

- (1) 不採算路線の維持
- (2) 子どもや高齢者、障害者など交通弱者の移動に対する支援
 - ① ふれあい定期制度の推進 【購入者 26年度:2218人⇒32年度3500人】
 - ② 福祉優待乗車証制度の継続
 - ③ 通学支援便の運行
 - ④ 子育て支援制度の導入
 - ⑤ 認知症サポーター養成(再掲)
- (3) 市の施策との連携

3 収入の確保

- <乗合バス事業>
- (1) 地域と密着した利用促進の取り組み
 - ① 自治会等地域と連携した市営バスの活動・魅力の発信【出前回数:年20回】
 - ② バス利用促進に向けた運行の見える化の推進
 - ③ 小学生等に対する交通安全教室やバス乗車体験の実施
 - ④ 利用者ニーズの把握充実
 - (2) 互換性のあるICカードの導入 【平成30年度導入】
 - (3) 割引制度などを活用した利用促進の取り組み
 - ① 免許証を返納した高齢者に対する割引制度の導入
 - ② 利用特典制度、新たな企画乗車券の検討
 - ③ ふれあい定期制度の推進(再掲)
 - (4) 市の施策との連携(再掲)
- <附帯事業>
- (1) 収入の確保のための取り組み
 - ① バス運転者の継続的な確保【貸切バス稼働率 26年度:40%⇒31年度:60%】
 - ② 附帯事業の営業強化

4 路線の再編

- (1) 地域住民が利用しやすく、経済性も考慮した路線網への再編
 - ・ 宅地開発等に応じた、新たな路線の新設や既存路線の増便
 - ・ 公営事業として独立採算性が経営の基本である以上、一定の経済性の考慮が必要。複雑化した既存路線を、地域住民や利用者の要望も踏まえながら、利用しやすく、分かりやすい路線へ再編

5 人材の確保

- (1) バス運転者の継続的な確保 【運転者欠員数 26年度末:▲27人⇒31年度:±0人】
- (2) 運行管理部門の人材育成

6 業務の改善

- (1) 業務改善の促進

平成 27 年度 交通事業会計(前年度決算対比)

(単位:千円、税込)

区 分		平成 26 年度 決算額(a)	平成 27 年度 決算額(b)	増 減(c) (b)-(a)
収 益 的 収 支	営業収益	1,625,960	1,632,415	6,455
	うち 運送収益	1,302,106	1,325,312	23,206
	乗合収入	1,089,499	1,087,144	▲ 2,355
	貸切収入	212,607	238,168	25,561
	営業外収益	198,377	185,032	▲ 13,345
	特別利益	0	21,439	21,439
	計 (A)	1,824,337	1,838,886	14,549
	営業費用	1,746,775	1,668,937	▲ 77,838
	うち 職員給与費	1,177,578	1,147,130	▲ 30,448
	" 燃料費	170,505	124,713	▲ 45,792
	" 減価償却費	114,803	107,065	▲ 7,738
	営業外費用	83,958	87,056	3,098
	うち支払利息	1,143	745	▲ 398
	特別損失	626,648	8,860	▲ 617,788
計 (B)	2,457,381	1,764,853	▲ 692,528	
純損益 (A)-(B)		▲ 633,044	74,033	707,077
資 本 的 収 支	資本の収入 (C)	53,962	76,928	22,966
	うち 企業債	35,000	70,000	35,000
	うち 国庫補助金	17,010	4,200	▲ 12,810
	資本の支出 (D)	152,165	180,868	28,703
	うち 建設改良費	95,750	116,021	20,271
	" 企業債償還金	56,415	64,847	8,432
差引過不足額 (C)-(D)=(E)		▲ 98,203	▲ 103,940	▲ 5,737
補てん財源 (F)		24,778	107,598	82,820
単年度資金収支 (E)+(F)=(G)		▲ 73,425	3,658	77,083
累積資金剰余		1,643,250	1,646,908	3,658